

平成24年度学童保育所入所申込に必要な書類について

太宰府市教育委員会 教育部 学校教育課
(TEL921-2121 内線469)

学童保育所の申し込みには、放課後に家庭で保育が受けられないことを証明する書類が必要になりますので、下記の中から該当する書類を必ずご提出ください。

なお、証明書類の提出がない場合は、入所できません。

記

◆ 証明書類 ※同居者全員分を提出ください。

(但し、60歳以上の祖父母及び兄弟姉妹については不要です。)

① 仕事をされている人(雇用・自営) → 在職証明書(市様式)

- ・雇用者の方は、勤務先から証明印を受けてください。
- ・自営の方は、勤務内容等をご自身で記入のうえ、押印してください。

※勤務開始日がまだ等の事情で在職証明書が発行されない場合は、内定通知書等の写しを提出し、勤務開始後、在職証明書を提出してください。

② 病気や介護をしている人 → 医師の診断書など 状況のわかる書類

③ 資格等取得のため学校に通っている方 → 在学証明書

◆ 提出期限

「入所申請書兼児童台帳」提出時に一緒に添付してください。

なお、同時提出ができない場合は、平成24年1月27日(金)まで <郵送可>

(郵送先：〒818-0198 太宰府市観世音寺 1-1-1

太宰府市教育委員会 学校教育課 学童保育所担当宛)

注 意!

- ・ 弟妹の認可保育所申込のため、「子育て支援課」に平成24年度分として上記証明書類を提出されている(提出予定含む)場合、その旨を入所申請書の申請理由欄に記入していただければ、改めて提出する必要はありません。